令和5年度

# 教育委員会点検・評価報告書

令和6年８月

**猪名川町教育委員会**

目　次

１　はじめに　……１
（１）　趣旨
（２）　点検・評価の対象
（３）　点検・評価の方法と評価区分
（４）　点検・評価結果の構成

２　教育委員会の点検
（１）　教育委員会の活動状況　……２
（２）　項目別点検　……３
①教育委員会会議
②視察・学校園訪問
③各種町内行事、会議・研修会等への参加
④広報活動
⑤パブリックコメントの実施について

３　「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価
基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」
①確かな学力を培う教育の推進―いなぼう学力アッププラン―……１０
②豊かな心と志を育む教育の推進……１１
③健やかな体を培う教育の推進……１２
④いじめ・不登校等への対応……１３
⑤特別支援教育の充実……１４
⑥幼児教育の充実……１５
⑦人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進……１６
⑧グローバル化に対応する教育の推進……１７
⑨時代の変化に対応する教育の推進……１８
⑩教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化……１９
基本目標Ⅱ　「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」
⑪学校・家庭・地域が協働する教育の推進……２０
⑫教育環境の整備・充実……２１
⑬子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進……２２
⑭家庭の教育力向上の支援……２３
基本目標Ⅲ　「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」
⑮生涯学習活動の支援……２４
⑯芸術・文化の振興と支援……２５
⑰生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援……２６
⑱文化財の保存・活用と継承……２７
⑲生涯学習・スポーツ関連施設の整備……２８

４　外部評価　……２９

## 1　はじめに

### （1）　趣旨

平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成２０年４月１日施行)、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、猪名川町教育委員会では、平成２０年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

### （2）　点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和５年度（２０２３年度）猪名川の教育ナビゲーション」（猪名川町教育振興基本計画）に掲げられた《重点施策》とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

### （3）　点検・評価の方法と評価区分

点検・評価に当たっては、令和５年度に実施した事業・取組の状況を明らかにし、以下の区分により評価しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

| 評価区分 | 取　組　状　況 |
|---|---|
| S | 目標を上回る効果が得られたもの |
| A | 計画どおり進捗中のもの |
| B | 計画から遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないもの |
| C | 未着手のもの |
| － | 中止・大幅な見直し等が必要なもの |

### （4）　点検・評価結果の構成

①令和５年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って令和５年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

②実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

③評価

令和５年度における各種事業（取組）の実施状況、評価指標に基づく本計画の進捗状況などを、定量及び定性的な観点から総合的に勘案して、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

④今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載

しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会の点検

令和５年度の教育委員会の活動について、教育委員会会議、学校訪問、会議・研修会などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

（１）　教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月１回、第４木曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（令和５年度は１回開催）があり、教育に関する様々な案件について検討して議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等を公開しています。また、町内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。

以下、令和５年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○教育委員会活動一覧

| | |
|---|---|
| ４月１０日（月） | 小学校入学式 |
| ４月１１日（火） | 中学校入学式 |
| ４月１２日（水） | 幼稚園入園式 |
| ４月２０日（木） | 第１回　教育委員会定例会 |
| ５月２４日（水） | 第２回　教育委員会定例会 |
| ５月２５日（木） | 兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会 |
| ６月　６日（火） | 学校園訪問（猪名川幼稚園） |
| ６月１２日（月） | 学校園訪問（猪名川小学校） |
| ６月２０日（火） | 学校園訪問（白金小学校） |
| ６月２２日（木） | 第３回　教育委員会定例会 |
| ６月３０日（金） | 学校園訪問（大島小学校） |

| | |
|---|---|
| ７月　４日（火） | 学校園訪問（猪名川中学校） |
| ７月２０日（木） | 第４回　教育委員会定例会 |
| ８月１７日（木） | 全県夏季教育委員会研修会（神戸市） |
| ８月２１日（月） | 第５回　教育委員会定例会 |
| ８月２７日（日） | 第１回　教育委員会臨時会 |
| ８月３１日（木） | 阪神７市１町教育委員会連合会総会・研修会（宝塚市） |
| ９月２１日（木） | 第６回　教育委員会定例会 |
| １０月１６日（月） | 学校園訪問（松尾台小学校） |
| １０月１７日（火） | 学校園訪問（楊津小学校・六瀬幼稚園） |
| １０月２４日（火） | 第７回　教育委員会定例会 |
| １０月３１日（火） | 阪神７市１町教育委員会連合会研修会（宝塚市） |
| １１月　６日（月） | 学校園訪問（清陵中学校） |
| １１月　７日（火） | 学校園訪問（つつじが丘小学校） |
| １１月　７日（火） | 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン） |
| １１月２４日（金） | 第８回　教育委員会定例会 |
| １２月２１日（木） | 第９回　教育委員会定例会 |
| １月２５日（木） | 第１０回　教育委員会定例会 |
| ２月１６日（金） | 第１１回　教育委員会定例会 |
| ３月１４日（木） | 第１２回　教育委員会定例会 |
| ３月１５日（金） | 中学校卒業式 |
| ３月１８日（月） | 幼稚園卒園式 |
| ３月１９日（火） | 小学校卒業式 |

（２）　項目別点検

①教育委員会会議

ア　議案について

「教育長に対する事務委任規則」第１条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第３条により、教育長の臨時代理は、第１条各号に掲げる事務について、緊急やむを得ないときは、臨時に代理することができ、この場合において、教育長は速やかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならないと定められています。

（１）　所管の学校及び教育機関の設置、廃止及び変更に関すること。
（２）　所管の学校及び教育機関の運営に関する基本方針の策定並びに教育目標の決定に関すること。
（３）　事務局及び所管の教育機関の職員の懲戒任免及び分限等の身分扱いに関すること。
（４）　教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
（５）　教育委員会に関する条例及び規則の制定または改廃に関すること。
（６）　県費負担教職員の懲戒任免及び分限について内申すること。
（７）　１件１，５００万円以上の工事の計画及び教育財産の取得を立案すること。
（８）　教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を決定すること。
（９）　社会教育委員、文化財審議委員会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
（１０）　教科用図書の採択に関すること。
（１１）　学齢児童生徒の就学すべき区域を設定し、または、これを変更すること。
（１２）　教育目的のための基本財産の管理に関すること。
（１３）　請願、訴訟及び審査請求等に関すること。
（１４）　奨学資金の支給方策の決定に関すること。
（１５）　重要な表彰に関すること。
（１６）　文化財の指定及び解除に関すること。
（１７）　職員団体との交渉の基本方針に関すること。
（１８）　前各号の外、異例に属する事項、若しくは規定の解釈上疑義がある事項、または特に重要と認められる事項

上の表に従い、令和５年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の（１）～（１８）の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づいて審議すべき事案となっているもののほか、全体の場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による協議案件・報告事項が行われ、付議前の案件の事前説明、事業の実績・予定報告や教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

令和５年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

第１回　教育委員会定例会（４月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第１号 | 猪名川町いじめ防止基本方針の一部改訂について | ５ |
| 議案第２号 | 猪名川町文化体育館における指定管理者制度導入に関する基本 | １２ |

| | | |
|---|---|---|
| | 方針について | |
| 承認第１号 | 臨時に代理した事務の承認について | ― |
| 承認第２号 | 臨時に代理した事務の承認について | ― |
| 承認第３号 | 臨時に代理した事務の承認について | ― |
| 協　議 | 令和６年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について | １０ |
| | 令和５年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について | 2 |

第２回　教育委員会定例会（５月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第３号 | 令和６年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について | １０ |
| 議案第４号 | 猪名川町立松尾台小学校校舎棟・プール管理棟外壁改修他工事請負契約の締結について | 7 |
| 議案第５号 | 動産（学校給食配送車）の購入について | 7 |
| 議案第６号 | 令和５年度猪名川町一般会計補正予算（第２号）（教育委員会所管分）について | 8 |
| 議案第７号 | 社会教育委員の委嘱について | 9 |
| 協　議 | 第三次猪名川町教育振興基本計画策定について | 2 |

第３回　教育委員会定例会（６月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| | 議案なし | ― |
| 協　議 | 猪名川町学校運営協議会連絡会設置要綱（案）について | 5 |

第４回　教育委員会定例会（７月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第８号 | 令和６年度使用教科用図書の採択について | １０ |
| 協　議 | 令和４年度教育委員会点検・評価報告書について | 4 |

第５回　教育委員会定例会（８月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第９号 | 令和４年度教育委員会点検・評価報告書について | 4 |
| 議案第１０号 | 令和４年度猪名川町一般会計歳入歳出決算(教育委員会所管分)について | 8 |
| 議案第１１号 | 令和４年度猪名川町奨学金特別会計歳入歳出決算について | 8 |
| 議案第１２号 | 令和５年度猪名川町一般会計補正予算（第３号）（教育委員会所管分）について | 8 |
| 議案第１３号 | 丹波少年自然の家事務組合の解散に係る意見聴取の教育長への委任について | 5 |

| | | |
|---|---|---|
| 議案第１４号 | 丹波少年自然の家事務組合規約の一部変更に係る意見聴取の教育長への委任について | １８ |
| | 協議なし | ― |

第１回　教育委員会臨時会

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| | 議案なし | ― |
| | 協議なし | ― |

第６回　教育委員会定例会（９月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 承認第４号 | 臨時に代理した事務の承認について | ― |
| | 協議なし | ― |

第７回　教育委員会定例会（１０月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| | 議案なし | ― |
| 協　議 | 猪名川町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則（案）について | ５ |
| | 令和６年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針（案）について | ３ |
| | 令和６年度猪名川町立学校管理職異動方針（案）について | ３ |

第８回　教育委員会定例会（１１月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第１５号 | 猪名川町奨学金条例施行規則の一部改正について | ５ |
| 議案第１６号 | 訴えの提起について | １３ |
| 議案第１７号 | 訴えの提起について | １３ |
| 議案第１８号 | 令和５年度猪名川町一般会計補正予算（第４号）（教育委員会所管分）について | ８ |
| 議案第１９号 | 令和６年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針の決定について | ３ |
| 議案第２０号 | 令和６年度猪名川町立学校管理職異動方針の決定について | ３ |
| 議案第２１号 | 猪名川町文化体育館大・小ホール吊天井落下対策工事請負契約の締結について | ７ |
| | 協議なし | ― |

第９回　教育委員会定例会（１２月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| | 議案なし | ― |
| 協　議 | 猪名川町奨学金条例の一部を改正する条例（案）について | 5 |
| | 猪名川町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則（案）について | 5 |

第１０回　教育委員会定例会（１月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第２２号 | 猪名川町奨学金条例の一部改正について | 5 |
| 協　議 | 町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について | 5 |
| | 令和６年度「猪名川の教育ナビゲーション」について | 2 |

第１１回　教育委員会定例会（２月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第２３号 | 令和６年度猪名川町一般会計予算(教育委員会所管分)について | 8 |
| 議案第２４号 | 令和６年度猪名川町奨学金特別会計予算について | 8 |
| 議案第２５号 | 令和５年度猪名川町一般会計補正予算（第７号）(教育委員会所管分)について | 8 |
| 議案第２６号 | 令和６年度猪名川町立学校県費負担教職員（管理職）の人事異動内申について | 3 |
| 議案第２７号 | 令和６年度猪名川町立学校県費負担教職員（管理職以外)、町費負担教職員、教育委員会事務局職員の採用及び人事異動の教育長への委任について | 3 |
| 議案第２８号 | 令和６年度「猪名川の教育ナビゲーション」について | 2 |
| 議案第２９号 | 猪名川町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について | 5 |
| 協　議 | 猪名川町招致外国語指導助手任用規則の制定について | 5 |

第１２回　教育委員会定例会（３月定例会）

| 番　号 | 案　件 | 該　当 |
|---|---|---|
| 議案第３０号 | 猪名川町立学校使用規則の一部改正について | 5 |
| 議案第３１号 | 猪名川町文化体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について | 5 |
| 議案第３２号 | 猪名川町社会教育委員の委嘱について | 9 |
| 議案第３３号 | 猪名川町文化財審議委員会委員の委嘱について | 9 |
| 協　議 | 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給事務要綱の一部を改正する要綱（案）について | 5 |
| | 猪名川町社会教育関係団体の登録に関する取扱要綱の一部を改 | 5 |

| | | |
|---|---|---|
| | 正する要綱（案）について | |
| | 外国人英語指導助手の任用に関する要綱の廃止について | 5 |

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続以外については、各委員から高い関心と問題意識を持った積極的な発言・提言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料の電子化を含め、限られた期間の中密度の高い議事運営に努めました。

②視察・学校園訪問

新型コロナウイルス感染症対策の影響も小さくなり、町内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校の良さや抱えている課題などを把握することに努めました。

○先進地視察

訪問日程　令和５年１１月２７日（月）～令和５年１１月２８日（火）

訪問場所　①宇部市立上宇部中学校　②萩市　萩　明倫学舎

視察内容　コミュニティスクールについて

○小・中学校訪問

| 学校園名 | 日時 | 内容 |
|---|---|---|
| 猪名川小学校 | ６月１２日（月）１０時００分～ | 授業参観、懇談等 |
| 楊津小学校 | １０月１７日（火）１３時００分～ | |
| 大島小学校 | ６月３０日（金）１０時００分～ | |
| 松尾台小学校 | １０月１６日（月）１０時００分～ | |
| 白金小学校 | ６月２０日（火）１０時００分～ | |
| つつじが丘小学校 | １１月　７日（火）１０時００分～ | |
| 猪名川中学校 | １２月　６日（水）１０時００分～ | |
| 清陵中学校 | １１月　６日（月）１０時００分～ | |
| 猪名川幼稚園 | ６月　６日（火）１０時００分～ | |
| 六瀬幼稚園 | １０月１７日（火）１０時００分～ | |

③各種町内行事、会議・研修会等への参加

町内小・中学校及び幼稚園の入学式・卒業式に、教育長、各教育委員らが猪名川町教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

○入学式・卒業式

| | |
|---|---|
| ４月１０日（月） | 小学校入学式 |
| ４月１１日（火） | 中学校入学式 |
| ４月１２日（水） | 幼稚園入園式 |
| ３月１５日（金） | 中学校卒業式 |
| ３月１８日（月） | 幼稚園卒園式 |
| ３月１９日（火） | 小学校卒業式 |

○各種会議・研修会

| | |
|---|---|
| ５月２５日（木） | 兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会（播磨町） |
| ８月１７日（木）<br>・１８日（金） | 全県夏季教育委員会研修会（神戸市） |
| ８月３１日（木） | 阪神７市１町教育委員会連合会総会・研修会（宝塚市） |
| １０月３１日（火） | 阪神７市１町教育委員会連合会研修会（宝塚市） |
| １１月　７日（火） | 近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン） |

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、教育委員会の広報誌「教育の駅いながわ」により情報発信しました。今後もより一層住民の理解と協力を得るため、広報誌やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

⑤パブリックコメントの実施について

広く住民の方からご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを行っておりますが、令和５年度においては、該当する施策が無かったため実施しておりません。

３　「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

本町では、教育基本法に基づく行政計画である「猪名川町教育基本計画」が平成３０年度に計画終期を迎えたことから、新たに令和元年度（平成３１年度）から令和６年度（平成３６年度）までの６年間を計画期間とした「猪名川町教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、長期的展望に立って本町の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、実施計画に相当する「猪名川の教育ナビゲーション」により、年次毎の重点施策を焦点化して示しています。

「猪名川の教育ナビゲーション」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しています。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ① 確かな学力を培う教育の推進―いなぼう学力アッププラン | 評価 | B |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・各種調査等に基づく実態を踏まえ、児童生徒に基本的な学習内容を十分理解させるとともに、文章の意味を正確に理解する読解力や、自ら考えて表現する力、対話や協働的な学び通じて、知識を共有し納得解を生み出す力などを育成できるよう、研修等を活用し、指導方法の工夫・改善を行う。

・1人1台タブレット端末を活用する学習活動を通して、児童生徒がＩＣＴ機器を日常的・効果的に活用できる実践力を育成する。

**≪実施状況≫**

・全国学力・学習状況調査　４月１８日（木）全小学校６年生・全中学校３年生

| 小６教科 | 町平均正答率(%) | 全国平均正答率(%) | 中３教科 | 町平均正答率(%) | 全国平均正答率(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | ６５ | ６７．２ | 国語 | ６７ | ６９．８ |
| 算数 | ６１ | ６２．５ | 数学 | ４７ | ５１．０ |
| 理科 | | | 理科 | ４０ | ４５．６ |

・猪名川町学習到達度　４月１８日（木）全小学校５年生・全中学校２年生

・学力向上研修会　８月９日（水）京都ノートルダム女子大学現代人間学部より　大西　慎也　准教授を招へいし、指導方法についての研修を行った。

・教育研修会　８月１０日（木）関西外国語大学外国語学部より　新井　肇　教諭を招へいし、生徒指導についての研修を行った。

・学校ＩＣＴ関連研修会　７月２６日（水）、８月９日（水）、２月７日（水）各校の情報担当者や初任者を対象に、ＩＣＴ活用方法や情報モラルについての研修を行った。

・指導主事、学校教育指導員を定期的に学校へ派遣し、教員の授業力向上に向けての支援を行った。

・１人１台タブレット端末を日常的、効果的に活用するため、各校の活用事例を取りまとめ、共有フォルダで全教員が参考できるようにした。

**≪評価≫**

・指導主事、学校教育指導員等の派遣により、教員が自らの授業を振り返ることができた。

・学力向上研修会では、各校参加者が校内で伝達講習をすることで、児童生徒が自ら考え、課題を解決していく授業をつくっていこうとする意識を教員が持てるようになった。

・１人１台タブレット端末の活用については、学校間、教師間で活用について差が生じてきている。

・中学校では、欠席している生徒に対して、タブレットを活用して日常的に授業を配信できた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・引き続き、学校ごとに各校の具体的な改善方策を基にして、全教員が授業改善に取り組む。

・ＩＣＴ機器を活用することに苦手意識のある教員の不安を取り除くためにも、フォローアップ研修を行っていく。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ②　豊かな心と志を育む教育の推進 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえ、道徳教育推進教員を中心に、道徳科を要として教育活動全体を通して、道徳的実践意欲・態度を育てるために、全教職員が協力して推進する。
・人間的なふれあいを通して、幼児児童生徒の良さや可能性をより発揮できるよう指導する。また、社会性を培い、自立心や自律性の育成を図る。
・生きる喜びと自他の命を大切にする心の育成を図るため、各小・中学校において「いじめ予防」、「自殺予防」や「がん教育」等、各校の課題に応じたテーマを設定し、専門の講師による命の尊厳を考える授業を実施する。
・中学校教育において、学校教育活動の一環として果たしてきた部活動の意義や役割を踏まえ、「猪名川町立中学校における部活動ガイドライン」に基づいて、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。

**≪実施状況≫**

・教育活動全体を通した道徳教育、また、道徳科としての授業のあり方の研究等について道徳教育推進教師を中心に取り組み、児童生徒の道徳性を養う授業づくりに努めた。令和５年度は「道徳教育実践研究事業」に取り組み、猪名川中学校区で道徳教育を推進した。
・学校からの要請に応じて全小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒・保護者が抱える様々な問題に対応した。
・生徒指導担当者会を年間５回開催し、生徒指導の状況について情報交換をするとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議した。
・町内小・中学校において、講師を招へいして「いのちの授業」を実施した。
・生徒の持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境整備の一環として部活動地域移行検討会議を年間４回開催した。また、平成３０年度から配置している部活動指導員を各校２名配置した。

**≪評価≫**

・道徳教育の充実に向けては、教員の意識向上、研修等による指導力向上が必要と考えられるので、今後も、授業について研鑽を積み、質的向上を目指したい。
・スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議を実施することで、問題を多面的・多角的に捉えることができた。関係機関との連携をより密にすることが、児童生徒の理解を深めている。
・部活動において、生徒が持続的に専門的な指導を受けられるようスポーツ・文化芸術活動の在り方に関する検討が始まった。部活動における教職員の負担軽減につながる一助となる。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・令和６年度は、県教育員会実施の「道徳教育拠点校育成支援事業」を活用し、道徳科授業の充実のために授業研究及び校内研修等に学識経験者等を派遣する。
・部活動の地域連携・地域クラブ移行にむけて取り組みをさらに進める。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ③　健やかな体を培う教育の推進 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・猪名川町小・中学校体力テスト（小学４～６年生、中学１～３年生）を実施するとともに、児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を把握し改善に取り組む。
・各小学校・園に体力アップインストラクターを派遣し、子どもの体力向上を目指す。

**≪実施状況≫**

・児童生徒の体力テスト（全８項目）

【小学校】

| | |
|---|---|
| おおむね全国平均を上回っている種目 | 長座体前屈（柔軟性） |
| おおむね全国平均並みの種目 | 上体起こし（筋力）、50m走（走力）、立ち幅跳び（跳躍力） |
| 課題が残る種目 | 握力（筋力）、反復横跳び（敏捷性）<br>20mシャトルラン（持久力）、ソフトボール投げ（投力） |

【中学校】

| | |
|---|---|
| おおむね全国平均を上回っている種目 | |
| おおむね全国平均並みの種目 | 長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）<br>持久走（持久力）、50m走（走力）、 |
| 課題が残る種目 | 握力（筋力）、上体おこし（筋力）、<br>ハンドボール投げ（投力）、立ち幅跳び（跳躍力） |

・全国の同調査の質問項目で、運動・スポーツの実施状況を見てみると、週３日以上実施している割合は小学校男子で６０％近く、小学校女子は３０～４０％と低い値であった。各小学校・幼稚園にて、「体力アップインストラクター」の指導のもと、幼児期、学童期のころにたくさん体を動かし、運動のバリエーションを増やすとともに「体を動かすことは楽しい」ということが体験できるよう、活動を推進した。

**≪評価≫**

・コロナ渦において、学齢期に様々な活動を制限されていた影響もあってか、全国や県においても体力テストの平均値が引き続き低迷しており、猪名川町の子どもたちにおいても体力低下が懸念される。
・リズムトレーニング協会より講師を招へいし、教職員向けの実技研修を実施した。今後はさらに実践的な研修を取り入れ、児童生徒の体力の向上に向けた取り組みを推進していきたい。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・県事業「体力アップ実践研究モデル事業」を実施し、指定校の取り組みを全町的に広める。
・引き続き、指導主事の派遣を行い、実施時に児童や教員に対して計測のポイントを示し、記録の改善に取り組む。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ④　いじめ・不登校等への対応 | 評価 | B |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・ＩＣＴ機器を活用し、自宅や校内の別室から遠隔で授業を受けたり、ｅラーニング教材を活用して学習したりするなど、児童生徒の学びを止めない適切な支援に取り組む。
・インターネット・ＳＮＳ上のいじめから児童生徒を守る取り組みを推進する。
・いじめの積極的な認知のため、定期的なアンケートの実施や教育相談を通じ、早期発見・早期対応に努める。
・各校の「いじめ防止基本方針」を定期的に見直し、学校ホームページ等を活用して家庭・地域に発信する。

**≪実施状況≫**

・「いじめ防止対策推進法」に基づき、全小中学校が各校独自の「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行うとともに、いじめに対する組織的な対応が徹底されつつある。
・臨床心理士を全小中学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修や愛着に関する研修会も実施した。
・教育支援センター「ＳＴＥＰいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動、アナザー・ストーリー事業を行うなどして、生徒の将来の社会的自立に向けて支援した。
・教育相談事業として、臨床心理士３名による週４日の面談相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は、９０８件（面接５７７件、電話３３１件）

【令和５年度不登校発生率】
小学校　２．３８パーセント（前年度比　０．７９パーセント増）
中学校　９．９８パーセント（前年度比　２．５０パーセント増）

**≪評価≫**

・個々の事案に対して、関係機関との連携や、校内で組織的に対応できるようになってきた。
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用している一方で、不登校発生率は小学校で０．７９ポイント、中学校で２．５０ポイント増加する結果となった。依然として増加傾向である。
・関係機関や学校相互の情報共有・連携によって、いじめや問題行動を積極的に認知している。
・いじめアンケートの実施により、いじめの早期発見につなげることができた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・今後も「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対応を組織的に行う。
・不登校発生率が小・中学校とも増加傾向にある。不登校の未然防止のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターとの連携のさらなる充実を図る。また、社会的自立のための積極的な支援を今後も行う必要があるとともに、学習保障事業を継続していく。
・校内サポートルームの整備につとめるとともに、スクールサポーターを配置して児童生徒を支援する。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ⑤　特別支援教育の充実 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・障がいのある子どもが十分な教育を受けられるよう、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズなどに的確に応じる指導・支援を行う。
・特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある多様な学び場と交流及び共同学習の充実・整備を行う。
・長期的な視点に立った個別の教育支援計画を保護者とともに作成し、進級や進学に当たって効果的な引継ぎを行い、切れ目ない支援体制を強化する。
・特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、基礎的な知識・技能と指導力の向上に努める。

**≪実施状況≫**

・保護者、関係機関との連携を丁寧に行い、合理的配慮の提供を実施している。個別の教育支援計画にも記入し、幼小中高の連携がスムーズに行えるようにしている。
・進級や進学に当たって効果的な引継ぎを行い、切れ目ない支援体制を構築することができた。
・教職員の専門性の向上及びインクルーシブ教育システム構築に向けた新たな課題に対応できる指導力の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、特別支援学級担任、特別支援教育支援員、等にむけた研修を年７回開催した。
・教育支援委員会は、医師、臨床心理士、大学教員、福祉施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、幼稚園職員、保健センター職員で構成され、就学時における対象者は４２名であった。
・年度初めに町教育委員会からリーフレットを学校園、保護者に配布。学校園からもホームページ、通信等を通じて啓発。特別支援教育にかかわる猪名川の教育オープンセミナー、講演、研修等についても広報活動をしている。

**≪評価≫**

・早期からの支えつなぐ相談・支援体制づくりのために、サポートファイルと個別の教育支援計画等の作成を保護者と確認を行った。これにより、就園、就学に向けた教育支援委員会をスムーズにスタートできるよう、家庭と学校とが連携して丁寧な準備ができた。
・特別な支援を必要としている子どもたちは増加傾向にあるが、家庭、医療、教育、保健、福祉、労働等との関係機関と連携し、共通認識を持って早期支援に努めた。
・オープンセミナー等の開催が地域にも町外にも広がり、特別支援教育が充実してきている。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・本人、保護者を中心に、就学前から卒業後へとつないでいく縦連携と、教育だけでなく、福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とがつながる横連携を推進し、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のさらなる充実を図る。
・引き続き、教職員研修を実施し、特別支援教育に対する意思向上に努め、すべての幼児児童生徒が理解しやすいユニバーサルデザインに配慮した授業内容、方法の改善に取り組む。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ⑥　幼児教育の充実 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・令和５年度から始まった３歳児保育の充実に向け、視察研修で学んだ他市での実践や取り組みを参考に環境を整え、３歳児の発達を踏まえた保育実践に努めた。
・幼児と児童の交流や教職員の連絡会などを通して、新幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼・小の教職員で共有し、幼稚園から小学校への円滑な接続を組織的に行う。
・町内の保育園・認定こども園・幼稚園の交流活動や合同研修会の開催により、教育・保育内容の交流と充実を図る。

**≪実施状況≫**

・幼児理解を深め、幼児の特性や発達課題を把握し、一人一人の良さや可能性を引き出す指導の工夫・改善を行い、発達に必要な環境を構成し、適切な援助を行った。
・育成すべき資質・能力を三つの柱「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」を念頭に置いて保育を構成し、特別支援教育の視点をもとに個々や集団の育ちを丁寧に読み取りながら、実践を行った。
・小学校や保育園と連携して子ども同士の交流活動を定期的に行うことで、幼児・児童相互の育ちを教師間で共有する場をもつことができた。
・夏季実技研修　日にち：令和５年８月２５日(金)
講師：つながりあそび・うた研究所　研究主任　町田　浩志　氏
内容：みんなで楽しむつながりあそびとうた
対象：町立幼稚園教職員、町立保育園保育士、私立子ども園教職員
・町立幼稚園の保育内容や取り組みについて地域や保護者に幅広く周知するため、令和５年６月７日（水）に未就園児のいる家庭を対象に、幼稚園説明会を実施した。

**≪評価≫**

・令和５年４月から始まった３歳児保育実施保育室環境整備や取り組み内容の研修を行うことで、共通理解を図ることができた。
・小学校と連携して、子ども同士の交流活動を行うことで、幼児は小学生へのあこがれを抱いたり、小学生は自分の成長を実感したり、思いやりを持つなど、効果のある取り組みができた。また、交流活動だけでなく、小学校の校庭で遊ぶ体験や校内探検も実施することで、就学に向けて期待感を持つこともできた。しかし、幼稚園・小学校の教職員間の連携については、教師間で差がある。
・夏季実技研修では、保育現場で即実践できる内容で、教職員の資質向上につながった。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・引き続き、幼稚園ごとに具体的な改善方策を基にして、研修を実施し、保育内容の充実に努める。
・学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育との円滑な接続ができるよう、幼児・児童の交流内容の工夫や教職員間の連携を密にし、発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実に取り組む。
・町立幼稚園が担うべき役割を明確にするとともに、地域における幼児教育のセンター的役割を果たしていけるよう、さらに保育研究を進めていく。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ⑦　人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進 | 評価 | B |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・人権に関わる課題の解決に向け、関係機関との連携を含め、総合的に取り組むための推進体制を整備するとともに、人権課題に関する情報と課題の共有を積極的に図り、課題解決に努める。
・学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の権利を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する。
・同和教育のこれまでの教育実践を踏まえ、今日的な人権課題の理解促進のため、人権教育資料を積極的に活用するなど、教育内容の工夫や研究を進める。
・教職員が、研修会などへ積極的に参加することにより、自らの人権意識を高め、自らの生き方を通して、子どもの人権尊重の精神を育成するよう心掛けるとともに、子どもの人権が守られるよう努める。
・いじめやインターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症による人権侵害など、今日的な人権課題の解決に向けた効果的な指導方法の工夫や改善に取り組む。
・児童虐待やヤングケアラーなど、家庭環境等に大きく起因する要支援事案については、学校・園だけが抱え込むことなく、関係機関、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、町要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討会議の開催を要請するなど、適切な対応を図る。

**≪実施状況≫**

・町教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関等との連携を図ることで、情報の共有や課題の解決に向けた推進体制の整備に取り組んだ。
・小・中学校の実態に応じて作成した人権教育計画をもとに、同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する学習を行った。また、学校園の人権担当者等研修会を行い、中学校区で人権教育カリキュラムの連携や人権課題の見直しを行った。
・町生活部こども課と連携し、適宜スクールソーシャルワーカーの助言を受けながら適切な対応を図った（スクールソーシャルワーカー派遣回数：３２７回）。
・全小学校４年生を対象に児童安全対策事業（ＣＡＰ（キャップ）講習会）を実施。
・要保護児童対策地域協議会として、代表者会１回、実務者会３回、個別ケース検討会議７回実施。

**≪評価≫**

・学校だけでは解決が困難であった事案も、関係機関との積極的な連携により、課題解決に導かれたことが多くあった。このような経験を重ねることで、連携の重要さを教職員が認識してきている。
・町要保護児童対策地域協議会による個別のケース会議にスクールソーシャルワーカーも参加し、連携を強化できた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・「猪名川町部落差別の解消に関する条例」の教職員への周知と取組を図る。
・児童虐待の件数が増えていることから、関係機関との連携や相談体制の充実を図る。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ⑧　グローバル化に対応する教育の推進 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・地域の食材を生かした食育や、国史跡多田銀銅山などの歴史的遺跡の学習、里山林を活用した体験活動など、地域の資源を生かした教育内容の充実を図る。
・学校支援ボランティア等の活用による環境学習、昔遊び体験の展開など、地域の人材の活用を積極的に図る。
・ＡＬＴ（外国語指導助手）の効果的な活用を推進し、英語に慣れ親しむ機会を設けるとともに積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
・英語指導力向上研修の推進により、教員の指導力向上を図る。
・国際交流事業の一環で希望する小中学生に「いなぼうイングリッシュサロン」を実施する。

**≪実施状況≫**

・黒枝豆の収穫体験を実施し、地域の食材を生かした食育を実施した。
・町内全小学校が国史多田銀銅山を見学し、学習した。
・学校支援ボランティアの方を活用し、クラブ活動や囲碁体験を行った。
・全幼稚園へ月１～２日程度、全小学校の外国語または外国語活動の時間（１・２年生は年間１０時間程度、３・４年生は年間３５時間程度、５・６年生は年間７０時間程度)、全中学校へ週２～４日程度、ＡＬＴを派遣した。
・英語指導法の専門講師を招へいし、小学校外国語担当教員及び外国語専科教員を対象とした、小学校英語指導力向上研修を年２回行った。また、中学校英語科担当教員を対象とした、中学校ＡＬＴ活用研修を年１回行った。
・「いなぼうイングリッシュサロン」では、ＡＬＴと英会話やゲームを楽しんだ。また、姉妹都市のバラット市の小中学校とオンラインで交流を行った。

**≪評価≫**

・児童にとって、歴史的遺産の見学等はより猪名川町を知る機会であり、大きな意義がある。
・学校運営協議会で地域人材の発掘や活用について熟議が行われるようになってきた。
・小学校においては、外国語または外国語活動の全時間にＡＬＴの派遣があったことで、ネイティブの発音によるコミュニケーションの機会は増加したが、引き続き、児童の英語への興味・関心を高めていきたい。
・研修会や猪名川町英語指導力向上アドバイザー、指導主事の派遣を通して、ＡＬＴと協働で行う授業の進め方についての理解や、指導者としてのスキル向上につながった。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・学校運営協議会で地域人材の活用について熟議を行い、取り組みの推進を図る。
・引き続き、幼児児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力の育成に必要な指導法について学び、自信を持って指導に当たることのできるよう研修を実施していく。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ⑨　時代の変化に対応する教育の推進 | 評価 | B |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・児童生徒がタブレット等ＩＣＴ機器を日常的に活用する中で、学習の見通しを立てたり、自らの学びを振り返ったりする活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。
・社会の一員としての自覚や社会参画の意欲・態度を育成するため、租税教育や主権者教育に取り組む。

**≪実施状況≫**

・ＩＣＴ機器を積極的に活用し、児童生徒の意欲を高め、様々な方法で自らの考えを表現し、共に学び合う学習を推進することにより、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう取り組んだ。
・同じ中学校区に所属する小学校同士で、Ｔｅａｍｓを活用して、互いの意見や考えを交流する活動に取り組んだ。
・税務署の事業を活用し、小学校で租税教室を実施したり、中学生の「税の作文コンクール」に応募したりした。

**≪評価≫**

| 評価指標 | 計画策定時の現状値 | 実績値（令和５年度） | 目標値（令和６年度） |
|---|---|---|---|
| 自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合って整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合 | 小学校：63.9%<br>中学校：61.3% | 小学校：71.0%<br>中学校：52.1% | 小学校：80.0%<br>中学校：80.0% |

・各教員は、タブレット等ＩＣＴ機器を適切に活用しながら、児童生徒が互いの意見を交流することにより考えを深め合う「主体的・対話的で深い学び」を意識して授業を展開している。
・中学校で生徒の自発的な意見を尊重しながら、学校行事や校則の見直しなどについて進めることができた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・今後もＩＣＴ機器を活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
・これまでの取り組みを通して、「自分たちの学校を創り上げていく」という意識が根付きつつあるので、引き続き児童生徒の意見を尊重し、児童生徒が自ら決定していく活動を増やしていく。

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

| ⑩　教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・教職員一人一人が、自らの職責やキャリアステージに応じて高度な専門知識・技能の習得を目指すとともに、計画性をもって自主的・主体的に研修に取り組む。
・教職員一人一人が日常の教育活動を振り返り、体罰等の非違行為防止についての校園内研修等により教職員全体で共通理解を深め、非違行為の防止に取り組む。
・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施など、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図る。
・令和４年度に策定した「あい・ワクワクプラン中学校編」に基づき、勤務時間の適正化に努める。
・「猪名川町職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針（猪名川町立学校園版）」等を活用した研修を実施し、教員の人格が尊重され、気持ちよく働きやすい良好な職場環境づくりを進める。

**≪実施状況≫**

・学校管理職研修、主幹教諭研修、特別支援教育研修、人権教育研修等、教職員の指導力を高めるだけではなく、教職員協働の職場環境づくりを進める研修会を開催することができた。
・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施した。
・小・中学校において目標を掲げ、勤務時間の適正化に取り組んだ。
・教職員の不祥事が発生したとき、臨時で校園長会を開催して、改めて非違行為の防止について指導し、各学校・園で研修をおこなった。

**≪評価≫**

・町教育委員会主催の研修会をはじめ、各学校・園における校（園）内研修会が充実してきており、専門の講師を招いて質の高い研修会を開催することができた。
・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図ることができた。
・勤務時間適正化・働き方改革を加速させるため、「あい・ワクワクプラン中学校編」に引き続き、町教育委員会・小学校長会で「あい・ワクワクプラン小学校編」を策定することができた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・常に高い倫理観と使命感を持たせるために、更に教職員への指導を徹底する。
・町教育委員会主催の研修に関しては、実行力の高い研修会にしていくために、実態やニーズに基づいた研修を企画する。
・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施を行い、教職員のメンタルヘルスの維持・増進など健康管理に努める。

基本目標Ⅱ　「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

| ⑪　学校・家庭・地域が協働する教育の推進 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・全学校・園にコニュニティ・スクールを導入し、地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
・学校評価の結果を活用して、「ＰＤＣＡサイクル」により、学校・園運営の改善に取り組む。
・保護者・地域に対して、教育活動について積極的に情報提供するとともに、オープンスクールの実施や専門的な知識・技能を持った学校支援ボランティア等の活用など、学校・園が核となった地域ぐるみの教育を推進する。

**≪実施状況≫**

・令和５年度、全小・中学校、幼稚園にコミュニティ・スクールを導入することができた。
・学校支援ボランティアや部活動指導員、学習サポーターなどの外部人材の積極的な活用を含め、専門的な知識・技能を有する個人や団体を講師やゲストティーチャーに招くなど、住民参画の教育活動を進めた。
・学校支援ボランティアの登録者が定着し、地域に開かれた学校づくりが確立しつつある。また、学校運営協議会を充実するため、地域の方、教職員が共に研修を受けたり、協議したりすることができた。
・全学校・園において学校評価を実施し、その結果に基づき、学校運営の改善に取り組むことができた。
・ボランティア登録者数は、個人で１０３人、団体では３３団体の４８６人、合計５８９人であった。登録人数が活動日数は延べ３，７３５日、活動人数は、延べ１６，６３８人であり、様々な形で学校への支援を実施した。

**≪評価≫**

・令和５年度に全学校・園にコミュニティ・スクールを導入したことにより、地域住民の学校運営への参画及び支援が進み、地域の創意工夫を生かした教育の推進につながった。
・各学校・園の運営協議会を通して、学校の現状を共通理解することで、ボランティア活動の充実を図ることができ、多くの保護者・地域の方々の教育活動への参画を図ることができた。
・学校関係者評価委員による学校評価の結果を活用して、「ＰＤＣＡサイクル」により学校・園運営の改善に取り組むことができた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・令和５年度、全学校・園でコミュニティ・スクールを導入されたことを受け、地域住民の学校運営の参加や支援、協力を得ながら、社会に開かれた学校を実現し学校運営を進めていける体制を構築し、地域の創意工夫を生かした教育の推進を行う。
・学校支援ボランティアを積極的に活用することにより、地域との連携を強化するとともに、その意義について、引き続き学校職員及び地域へ周知していく必要がある。

基本目標Ⅱ　「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

| ⑫　教育環境の整備・充実 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・計画的に整備を行い、魅力的な学校図書館づくりを進める。

**≪実施状況≫**

・平成２９年度からの「第５次 学校図書館整備５か年計画」を受け、学校図書館図書標準の全小中学校での１００パーセント達成を目指し、学校図書館図書の整備、充実を図った。
図書購入決算：小学校１，９１９，５７７円、中学校７８６，９２２円

**≪評価≫**

| 評価指標 | 計画策定時の現状値 | 実績値（令和５年度） | 目標値（令和６年度） |
|---|---|---|---|
| 学校図書館の対図書標準達成率が100%を超える学校数 | 小学校：63.9%<br>中学校：61.3% | 小学校：103.3%<br>中学校：112.9% | 小学校：80.0%<br>中学校：80.0% |

・令和５年度末時点での対図書標準達成率は、小学校全体で１０３．３%、中学校全体で１１２．９%となっており、計画策定時から順調に伸びており、小学校全体、中学校全体で図書標準を上回っている。今後も継続・拡充に取り組むとともに、蔵書の質の充実を図りたい。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・令和５年度末時点の対図書標準達成率が１００%を超えているのは、小学校６校中３校、中学校２校中１校である。達成できていない４校については、達成率が９０%未満の学校もある。達成率が低い学校には、重点的に予算を配分し、令和８年度末までに全小・中学校での１００%達成を目指す。

基本目標Ⅱ　「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

| ⑬　子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・ＣＡＰ講習会、防犯訓練、交通安全教室、避難訓練等を年間通じて、安全教育に継続して取り組む。
・防災教育の推進に当たっては、推進委員会・係などを校（園）務分掌に位置付け、防災教育を推進する。

**≪実施状況≫**

・子どもが自らの命を守るための実践的対処法を身につけられるよう、関係機関と連携して幼児児童生徒対象に下記の訓練を実施。
　幼稚園：通園バスヘルプ訓練、防犯訓練、交通安全教室、避難訓練(火災・地震)
　小学校：ＣＡＰ講習会、交通安全教室、避難訓練(火災・地震)
　中学校：交通安全教室、避難訓練(火災・地震)
　※小・中学校では、防犯訓練は職員対象に実施
・児童生徒の防犯ブザーの携行率（令和５年度）　小学校：９５．８％　　中学校：８１．８％
・教職員を対象に救急救命講習会を実施し、発達段階に応じたAEDの使用方法や心肺蘇生法の講習会を実施した。（令和５年７月２５日～令和５年７月２８日に実施。）
・保護者、地域、警察などの関係機関との連携を密にし、子どもの安全と命を守るネットワークの構築に努めるとともに、町内全学校・園における不審者情報を共有した。
・保護者・地域の協力による通学路の点検の実施や、保護者との危険箇所の情報共有及び関係機関との調整を行った。

**≪評価≫**

・学校・園、関係機関と連携して計画的に防犯訓練や避難訓練を行うことができた。
・校区ごとの地域安全マップを活用することで、児童生徒・保護者等と地域の危険箇所の情報共有ができた。また、登下校時の児童生徒の通学路や集合場所等の点検により、危険箇所の対応状況の確認ができた。
・普通救命講習会の開催により、命の尊さや健康・安全に関する意識を高め、救命手当を実行できる能力を身に付けることで、安全・安心な学校づくりを進めることができた。
・児童安全対策事業（ＣＡＰ講習会）については、具体的な指導プログラムの内容であるため子どもたちにも分かりやすく、子ども自身の危機回避能力の向上につながった。今後、子どもの安全意識向上につなげるため、低学年においても、児童の危機回避能力を高める取り組みが必要である。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・今後も継続して学校・園の危機管理マニュアルの点検を丁寧に行い、教職員がさらに危機管理意識を高められるよう校内研修を実施し、学校の危機管理体制の整備・充実を図っていく必要がある。
・避難訓練や防犯訓練は、継続して取り組むことで実践力が見につくと考える。今後も、様々な状況を想定した訓練を実施していく必要がある。
・今後も「地域安全マップ」による情報共有を行い、行政・保護者・地域住民が一体となって、児童生徒の安全確保に努めていく。

基本目標Ⅱ　「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

| ⑭　家庭の教育力向上の支援 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・町教育支援センターで教育相談（面接相談・電話相談）を実施し、不登校をはじめとする様々な相談に対応する。
・子どもが活力ある生活を送れるよう、基本的な生活習慣・学習習慣の確立やスマートフォン利用のルール作りなどに関する情報提供を進め、保護者・地域の理解促進に取り組む。
・ｅラーニング教材を活用して、様々な理由で「学校に行きづらい」と感じている生徒に対して、将来の社会的自立を目指すために必要となる学習を保障する。（アナザー・ストーリー事業）

**≪実施状況≫**

・ＰＴＡ連合会に補助金を交付することにより、ＰＴＣＡフォーラムの開催やＰＴＡ連合会広報誌の発行等、ＰＴＡ・保護者会活動を支援した。
・教育相談事業として、臨床心理士３名による週４日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は９０８件（面接５７７件、電話３３１件）。
・教育支援センター「ＳＴＥＰいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、将来の社会的自立に向けて支援した。
・児童生徒対象の情報モラル等の授業や保護者対象の講演会を、各校が独自に計画・実施した。
・令和５年度は１８名の中学生がアナザー・ストーリーを活用した。活用した生徒の中には、学習に自信をつけたりチャットを通じてスーパーバイザーに自己表現をすることができたりした。

**≪評価≫**

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、教育支援センター等の関係機関とも連携して相談体制の充実を図っているものの、小・中学校ともに不登校発生率が増加し、全国や県の平均を上回った。
・各校において、発達段階に応じた情報モラル講演会の実施を通して、児童生徒や教職員の意識の高揚が見られた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・魅力あるＰＴＡ・保護者会活動を広報誌の発信等により、親同士のつながりが更に広がるよう引き続き支援する。
・不登校の未然防止のため、教職員による研究をさらに推進するとともに、教育支援センター「ＳＴＥＰいながわ」と学校との連携をさらに強化し、不登校児童生徒の教育支援センター利用促進や在宅学習の支援を図るなど、将来の社会的自立のための積極的な支援を行う必要がある。
・新たな機器やアプリによる犯罪手口等が年々巧妙になるため、教職員が常日頃から新しく正しい知識を持って、適切な指導を行えるよう研修を推進するとともに、最新の対応策を講じるよう保護者にも啓発する。

基本目標Ⅲ　「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

| ⑮　生涯学習活動の支援 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・各種公民館講座や生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の開催など、住民ニーズを踏まえた学習機会の提供を行うとともに、自主学習グループの育成を進め、継続的に学習・交流する地域のつながりの充実を図る。

・時節に即した資料展示、町民を対象としたインターネットからの在架予約やレファレンス（調査相談）サービス、図書館報・図書館ホームページによる情報発信、読書啓発行事の実施など、積極的な情報発信や読書関連行事の実施に努める。

**≪実施状況≫**

・各種公民館講座を開設（２０講座）した。また、「リバグレス猪名川」において、「遺跡から読み解く古代の歴史」（第１土曜日）と「民話と日本人－もうひとつの日本文化史－」（最終土曜日）の２コースを設定し、住民がより深く学ぶための場を提供した。

・公民館登録グループ連絡協議会及び公民館フェスタ（ステージの部・展示の部）の開催を支援した。

・図書館の展示を１２カ月で一般書７テーマ、一般書ミニ展示１４テーマ、日生展示９テーマ、児童展示１８テーマを実施、多種にわたる図書館資料に対して関心を高める機会を提供した。また図書館ホームページからの新着情報などの情報提供により、在架予約は１１，０７２冊と予約受付数全体の２割を占め、便利な図書館利用に努めた。

**≪評価≫**

・公民館講座について、利用者のニーズの把握に努め、要望の多い講座については継続実施し、リピーターだけでなく新たな受講者を増やすため、新規講座の開設にも積極的に取り組み、また民間事業者と連携した講座も２回実施した。

・公民館登録グループの成果発表の場である公民館フェスタの開催を支援し、登録グループの相互の交流と活動支援に取り組んだ。

・図書館の展示場所を拡大し、より多くの蔵書のＰＲに努めた。また、在架予約などとともに図書館ホームページから様々な情報を提供することで便利な図書館利用の促進にも努めた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・図書館のホームページ更新など、さらに便利な図書館利用に努める。

・生涯学習センター竣工後、２９年の経過とともに年々修繕箇所が増加しており、関連部署と連携に努め、計画的な営繕を実施する必要がある。

基本目標Ⅲ　「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

| ⑯　芸術・文化の振興と支援 | 評価 | B |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象にした鑑賞型事業や講演事業を実施した。
・猪名川町文化協会が町芸術文化推進の柱となり、自主的な運営や活動を進められるよう、活動補助、施設の利用促進、自主事業の合同開催などの支援・連携を推進する。

**≪実施状況≫**

| 評価指標 | 計画策定時の現状値 | 実績値（令和5年度） | 目標値（令和6年度） |
|---|---|---|---|
| ①自主事業平均集客率 | 72.9% | 59.62% | 80% |
| ②猪名川町展応募点数 | 172 点 | 146点 | 200点 |

・自主事業については、令和６年２月から吊天井落下対策工事を実施する予定であったことから、公演数を見直し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に興味をもたれる４事業を実施した。
・文化協会との合同事業として第１3回音楽フェスタを開催（入場者数６１５人、集客率７５，４%）。

**≪評価≫**

・自主事業平均集客率については、４事業による評価となったが、子ども向け事業については、小学校低学年以下を対象としていたため、１事業単体で見ると対象者が限定される形となったため、集客率の減少に繋がったと思われる。一方で、例年開催している事業については概ね8割程度の集客があり、堅調な結果を示した。
・また、利用者の要望に応じて要約筆記を行うなど、聴覚障がいのある人への情報保障に努めた。
・猪名川町展応募点数については、例年の開催時期に事業が実施できたこと、コロナ禍で出展できなかった応募者が戻ってきたことで出展数が前年度よりも増加した。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・自主事業については、子ども向け・青年層の事業を実施しているが、集客が低迷しており、全国的にも苦戦している。
・今後、自主事業の計画段階で本町住民のニーズに合った事業を勘案し、実施することで集客率を上げていく。また、他団体との共通事業の開催について検討する。
・猪名川町展について、周知方法を見直していき、更に応募数が増加するように取り組んでいきたい。

基本目標Ⅲ　「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

| ⑰　生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・町スポーツ推進の核となる体育協会への活動補助や施設利用促進を行いながら、指導者や後継者の育成に努めるとともに、地域の人々が組織する「スポーツクラブ２１」（各まちづくり協議会単位）の活動を啓発・支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流を促進する。
・体育協会などの競技スポーツ団体を支援するとともに、各種スポーツ教室の開催、スポーツ活動優秀者に対する助成などを行い、各競技の普及と競技人口の拡大に努める。

**≪実施状況≫**

・各スポーツ施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種スポーツ教室を実施し、日常的なスポーツの普及と健康増進の機会の提供に努めた（スポーツセンター１７教室・延べ参加者数６，３６５人、Ｂ＆Ｇ海洋センター２１教室・延べ参加者数１３，７６３人）。
・体育協会への補助金交付（１，４００，０００円）と活動支援、加盟している７０団体を社会教育関係団体として登録のうえ、施設使用料の減免措置を行った（成人団体５割減免、青少年団体１０割減免）。また、まちづくり協議会単位で活動しているスポーツクラブ２１を支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流の促進に努めた。
・体育協会にスポーツ教室開催を委託し、加盟団体により８教室（バスケットボール、少林寺拳法、レスリング等）を実施した他、野外活動指導者会委託による、小学校４年生から中学校３年生までを対象とした、「ジュニアリーダー養成講座」を実施した。また、スポーツ活動優秀者に対して申請に基づき活動助成（国際大会出場１人・全国大会出場者２０人）を行った他、広報誌等により活動を紹介した。

**≪評価≫**

・体育施設利用者数について、計画策定時数値を３３，１９２人上回る結果となった。これは、地域住民が町の施設を利用し、スポーツ活動に取り組んだ結果と考えられる。
・生涯スポーツでは、いつでも・どこでも・誰でも気軽にスポーツが楽しめるよう、団体への支援、教室の開催、指導者の派遣を行うとともに、様々な取り組みに対する普及啓発に努めた。
・競技スポーツにおいては、上位大会出場者への助成や、広報誌・ホームページなどの媒体を活用し住民への紹介を行い、競技スポーツに対する意識や取組の向上に努めた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・スポーツクラブ２１において新規加入者が少なく、参加者の固定化や事業内容のマンネリ化が生じている。今後新たな広がりを持たすためにも、まちづくり協議会等との連携・協力体制の構築を推進するなど、地域の実情を勘案しながら地域ごとに検討していく必要がある。
・スポーツ推進委員や体育協会の幹部役員など、長年スポーツ振興にご尽力いただいている方々の高齢化が進んでいる。組織の若返りを図り、今後も活動を継続していくために、新しい人材育成に努めていく必要がある。

基本目標Ⅲ　「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

| ⑱　文化財の保存・活用と継承 | 評価 | B |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画に基づき、適正に保存するとともに、企画展や講演会の開催のほか、調査結果に基づいたデジタルコンテンツを活用し、多くの方に史跡をわかりやすく理解していただくための取組みを実施した。
・史跡多田銀銅山遺跡の保存については、地域住民と連携した取組みを検討した。
・町内小学校を対象とした国史跡多田銀銅山遺跡への社会見学を支援した。
・ふるさと館では、木喰明満上人が遺した木喰仏やデジタル展示、富田儀作氏が再興させた高麗青磁などの展示スペースの拡充を図り、静思館では庭園を眺望できるあづまやまでの散策道を整備したことから、交流人口の増加につなげた。
・担い手不足により、継承が困難になりつつある伝統行事を後世に受け継ぐための支援に努めた。

**≪実施状況≫**

・静思館入館者数４，６２４人、多田銀銅山悠久の館入館者数９，５７９人、企画展延べ参加者数２，０９４人と計画策定時数を下回る結果となった。
・文化財調査の成果を住民に広く知っていただくため、講座（ふるさと館講座　年７回実施）や企画展を実施した。
・町内小学校への多田銀銅山遺跡社会見学交通費の支援として、社会見学の受け入れ（全小学校　計２３５人）を行った。
・指定無形民俗文化財保護管理補助金、指定有形文化財補助金、神社防災設備補助金、指定文化財管理補助金、文化財整備費補助金の交付を行った。

**≪評価≫**

・町内小学校への多田銀銅山遺跡社会見学交通費支援の成果として、児童が社会見学後の休日に家族等と多田銀銅山を訪れ、自らが家族を案内する姿が多数見られた。
・講座等の内容を工夫することで、大人から子どもまで幅広い年齢層が参加した。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・文化財関係施設（ふるさと館、多田銀銅山悠久の館、静思館）は施設・備品等が経年劣化している。とくに照明器具は更新時期が迫っており、維持修繕を計画的に実施する必要がある。
・デジタルコンテンツなどインターネットを活用した情報の発信など創意工夫した企画など、世代に応じた効果的な文化財の活用プログラムを検討していく必要がある。
・文化財の保存継承には、地元自治会や地権者の理解・協力が不可欠である。事前の協議及び問題発生時の対応等、住民と密接に連携し協力関係を強めていく。
・民俗文化財を含めた町内に所在する文化財の現状把握及び地域住民による文化財の継承が必要である。

基本目標Ⅲ　「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

| ⑲　生涯学習・スポーツ関連施設の整備 | 評価 | A |
|---|---|---|

**≪令和５年度の事業（取組）の概要≫**

・施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努める。

・指定避難所としての機能向上と施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設や整備の計画的な維持管理、修繕に努める。

**≪実施状況≫**

指定管理者によるスポーツ施設の管理運営を行った。

・町スポーツ施設（スポーツセンター、登り尾公園・うぐいす池公園テニスコート）

期　　間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日（５年間）

指定管理者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体

年間利用者数：１９３，２４０人

・猪名川町Ｂ＆Ｇ海洋センター

期　　間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日（５年間）

指定管理者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体

年間利用者数：８８，０５４人

また、スポーツセンターでは、テニスコート照明修繕、トイレ換気扇修繕などを実施し、Ｂ＆Ｇ海洋センターでは、加圧給水ユニットインバータ取替修繕、女子更衣室暖房パネルヒーター修繕などを実施した。

**≪評価≫**

スポーツ施設では、計画策定時数値及び目標値をそれぞれ上回る教室を開催し、参加者についても計画策定時数値及び目標値を上回ることができた。

**≪今後の課題と対応方向≫**

・スポーツ施設では、引き続き、民間活力による効率的な運営と施設利用者へのサービス向上に取り組んでいきたい。

・施設の老朽化が進んでおり、点検等を強化するとともに、今後も施設利用者が安全かつ快適に過ごせるように、計画的な修繕を実施し施設の維持管理を図る。

## ４ 外部評価

令和５年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検・評価の方法や結果等について学識経験を有する方の意見を聴きました。

（１） 学識経験者　　（敬称略）

| 氏　名 | 所　属　等 |
|---|---|
| 広瀬　義徳 | 関西大学教授 |
| 赤尾　勝己 | 猪名川町社会教育委員の会議長 |
| 中井　重樹 | 猪名川町退職校園長会会長 |

（２）外部評価結果（意見内容）

基本目標Ⅰ　「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

①　確かな学力を培う教育の推進―いなぼう学力アッププラン―

折しも本日（７月３０日）付各社朝刊に２０２４年度全国学力状況調査の結果報道が掲載されました。全国学力状況調査において、過去３か年分のデータでは小学６年生で算数・国語とも平均正答率が上昇しており、猪名川町が推進する確かな学力を培う教育の成果がうかがえます。その一方で、小学校６年生の国語・算数、中学校３年生の国語・数学、理科の教科において、すべて全国平均正答率よりも低い値を示している点については、早急に対策が必要であります。より具体的に、児童・生徒の学力を向上させる手だてを打つ必要があります。

一人１台タブレット端末の活用について、タブレット端末利活用実践事例等からも、対話的で協働的な学びが各校で推進され、特に小学校の各教科において意欲的に学ぶ児童の姿が報告されている通り、指導と学力の質の改善が図られつつあると思われます。中学校の各教科を含めて、同様の取り組みの一層の拡充による学力の質向上が期待されます。しかし、学校間、教師間で差が出ているのであれば、それを可視化して、指導すべきです。同時に、タブレット端末の活用が、児童・生徒の学力にどのような影響を与えているのかについても調査すべきではないかと考えます。必ずしもタブレット端末の利用が、児童・生徒の学力向上と整合しているとは限らないこともあるからです。

②　豊かな心と志を育む教育の推進

各校における道徳教育の推進、スクールソーシャルワーカーの派遣等による相談体制の充実等と合わせて、例えば「いのちの授業」を受けた後の児童・生徒の感想から、猪名川町が目指す自他の命を大切にする心の育成が一定の成果を上げている様子がうかがえます。過去２年間の全国学テのデータからも「社会性など」がどの程度培われているかを示す部分において、小学校５年生では全国の値を概ね上回る傾向にあり、小・中学校ともに校内暴力発生件数が前年度比で減少している点も挙げられます。

ただ、中学校３年生では、「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と「地域や社会をよくするために何かしてみたい」の項目において全国の値より低く、小学校で培われた多様性を尊重する態度や社会参加・地域貢献の意欲をどう引き継いで伸ばしていけるのかといった課題への取り組みがより求められているように思われます。

なお、部活動地域移行検討会議を年間４回開催されているが、部活動の地域連携・地域移行への段階的なシフトをいかに進めていくか継続的に議論を重ね、町としての具体的な作業工程と持続可能な事業スキームを構築し、新たな形で子どもたちが文化・運動を楽しむ機会を保障していっていただきたい。

④　いじめ・不登校等への対応

猪名川町公立小・中学校における不登校児童数割合の推移を見ると全国と同様にやや増加傾向にある中で、教育支援センターへの通所をはじめ、不登校児童・生徒への学力補充、体験活動、アナザーストーリー事業を行っているなど、児童・生徒の学びを止めない支援が取り組まれ、当該児童・生徒の一部にアプローチしていることは評価できます。

一方で、これらの中には、学業不振や進路不安以外に親子関係・家庭不和のみならず、学校におけるいじめや友人等の人間関係が原因となっている不登校事例も相当数含まれており、いじめや不登校に限らず、各校において誰でもが安心して通い学べる環境づくりそれ自体が、教育福祉関係各機関・職種の連携・協力の下により一層推進されるべきことが課題となっているように思われます。また、中学校での不登校率が１０％になろうとしている現在、これにとどまらない措置を講じる必要があるのではないでしょうか。

⑤　特別支援教育の充実

高い評価を認めます。特別支援学級の児童生徒と交流学級の児童・生徒の共同学習等の具体的な取り組み等様々な取り組みにより、すべての学校園で、障がいのある児童・生徒を真ん中においてすべての子どもたちが共に楽しく学べるユニバーサルな学校環境づくりが推進されていることは評価できます。

また、障がいのある児童・生徒の就学先指定事務に関しても、教育支援委員会において面談を重ねつつ保護者の意見を尊重した就学先に決定する場合が多くなっており、当事者の意思をできるだけ受け止めながら、総合的に適切な就学先指定を行う運用が定着してきている点も時代の要請に応じた取り組みとして評価できます。そして、特別支援学級在籍生徒の進路についても、少ないケースではあるが特別支援学校高等部のみならず高等学校や専修学校への進学が保障されており、就学や進路におけるセグリゲーションからインクルージョンへの変化が今後も期待されます。＜今後の課題と対応方向＞の最終行にある「ユニバーサルデザインに配慮した授業内容、方法の改善」の具体的な事例を増やしていただきたいと思います。非常に重要な教育実践です。

⑧　グローバル化に対応する教育の推進

全国学力状況調査の過年度データを見るかぎり全国平均正答率と一定の差があり、「聞くこと」「書くこと」の領域に固有の課題も確認されますが、特に小学校において、英語が好きかに関連した設問において肯定的に回答する児童の割合がどの項目でも全国を上回っており、小学校段階で英語学習への関心を高めることには成果が出ています。しかし、中学校になるとこの肯定的な回答の割合が全国と比べても全体的に低くなっており、英語に慣れ親しむことを重視したコミュニカティブな小学校英語を内容と方法が変化する中学校英語でどう発展させることができるか、その指導法・内容の工夫を含めた授業改善・開発が課題となっていると思われます。

⑨　時代の変化に対応する教育の推進

Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０時代の到来という変化に対応する国の科学技術・イノベーション基本計画の一環として、猪名川町の各校でもタブレット等のＩＣＴ機器を利活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に積極的に取り組んでいる様子がうかがえます。この方向性はまた、授業の枠を超えて、同じ中学校区に所属する小学校同士でＴｅａｍｓを活用して互いの意見や考えを交流する開かれたコモン空間を創出する等、自分たちの主体的な学校づくりに寄与する自治能力の拡張可能性と同時に、未来の地域づくりへと順接的に橋渡しされていけば、学校から社会への効果的な移行戦略となりうると考えます。ぜひ地元の中学生、高校生へとこの取り組みを広げていくことを検討してほしいと思います。報告書の「自分たちで立てた課題の解決に向けて情報を集め、話し合って整理し、発表する活動に取り組んでいたと思う」児童・生徒の割合を見ると、設定された目標値には及ばないが上向いていることからも今後に期待します。

これらと関連して、租税教育や主権者教育を通し、児童・生徒に自他が義務・権利の「主体になる」自覚と知識が育んでいく取り組みも意欲的に続けてください。

⑩　教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化

安心して仕事に専念できる良好な労働環境として学校を維持・改善していく課題は重要です。兵庫県で実施した職業性ストレス簡易調査の結果を見ると、猪名川町公立小中学校教員の場合、令和２年度から令和４年度までの３年間だけでは、高ストレス者の割合および高ストレス者の在籍する事業場の割合ともに明確な減少傾向は見て取れません。報告書では「教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図ることができた」と点検評価されており、ここから一般的な就業環境の改善は一定進んでいるものの、過重負担の教員層や学校を減らしていくという課題はまだ残っている実態もうかがえます。

学校における働き方改革を加速させるため、「あい・ワクワクプラン中学校編」に引き続いて猪名川町教育委員会・小学校長会が「あい・ワクワクプラン小学校編」を策定した現在、関連施策の効果と課題を継続的に検証し、教職員の倫理観や資質・能力の向上と合わせて、良好で魅力的な職場づくりを保護者、地域住民の理解と協力を得ながら町全体として推進していってください。中でもチーム担任制を導入して、勤務時間の適正化を図っている点は評価してよいと思われます。また、尚一層の研修の重要性を感じます。「教育は人なり」は不易のものとして、本町の教育に携わる先生方に今一度気持ちを新たに「非行行為の防止」に取り組んでほしいと思います。

基本目標Ⅱ　「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑪　学校・家庭・地域が協働する教育の推進

全学校・園に、コミュニティ・スクールを導入できたことは評価できます。今後は、実際にどのような効果があったのかを示してほしいと思います。学校支援ボランティアが登録者５８９人に達し、朝の通学路での交通整理などで延べ１６，６３８人が活動したことは評価に値します。

基本目標Ⅲ　「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑮　生涯学習活動の支援

この項目は、年３回開催の、社会教育委員の会においても、報告を受けており、「リバグレス猪名川」の開催など、住民の学習ニーズを踏まえた講座等を開催していることは承知しています。今後さらなる充実を期待します。

全体を通して

本報告書の記載の仕方について、「事業概要」「実施状況」「評価」の各欄に記載すべき内容が十分整理されていないと思われる箇所が散見されました。特に「評価」欄では、実施状況や今後の計画を述べるのではなく既に実施したことに対する教育委員会による評価が中心に述べられるべきところ、評価的言及がほとんどないものがありました。加えて、「実施状況」欄では、できるかぎり状況を客観的に示すデータを複数年度（例えば過去３か年分）図示する等、事業の目標達成度を評価する上で必要な判断材料ないし根拠資料のあることが望ましいと考えますが、これも項目によってバラつきがありました。次年度以降の報告書作成上ご留意いただき、事業それ自体の適切妥当な評価のため、記載の仕方を見直すことを検討いただきたいと思います。

令和５年度

# 教育委員会点検・評価報告書

発行者　猪名川町教育委員会
〒６６６−０２９２
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑１１−１
TEL　０７２−７６６−６０００
FAX　０７２−７６６−８９０４